

46 みどりの保全と創出

(1) みどりのネットワークの形成

●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、23区で最も高い24.1%であり、大きな魅力となっているが、減少傾向にある。

区は、新しく「練馬区みどりの総合計画」を31年4月に策定し、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めている。

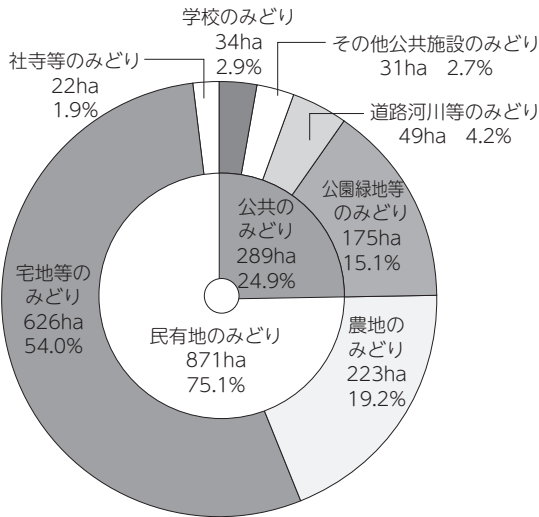
【緑被率の推移】

	緑被率
18年	26.1%
23年	25.4%
28年	24.1%

注：緑被率＝樹木緑被率＋草本被覆率

【緑被地の土地利用・所有別内訳】

29年3月



●練馬区緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査、審議する区長の附属機関として設置している。第20期は学識経験者や樹林地の所有者等を含む22人で構成されている。令和元年度は4回開催した。

●特色ある公園の整備

誰もが利用できる身近なみどりの空間が公園である。

令和2年4月に新たに開設した「上石神井こもれび公園」は、近隣小学校の子どもたちと行ったワークショップでの提案などを計画に反映するとともに、東京藝術大学の協力を得て整備した。

「豊玉中いっちょうめ公園」は、地域住民と日本大学芸術学部との協働により、多くの利用者の声を取り入れた公園として、令和2年4月にリニューアルオープンし、地域住民による清掃などの自主管理も開始した。

今後も地域の特性等を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人を訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

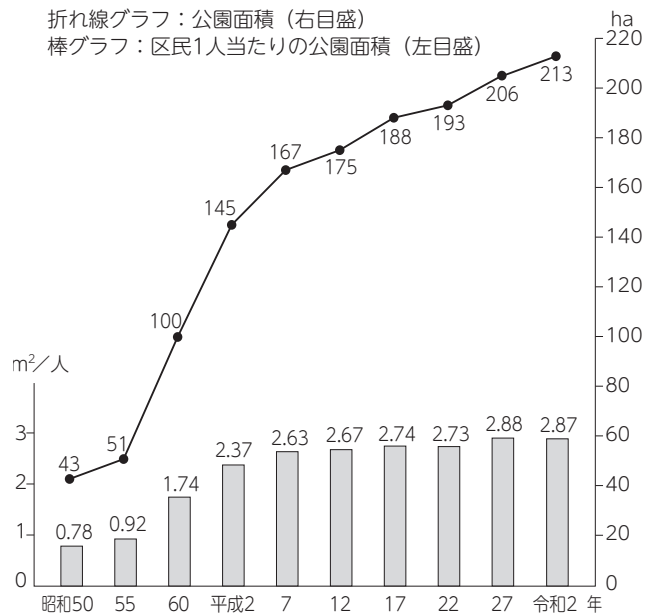
【公園の現況】

令和2年4月1日現在

種類	数 (か所)	面積 (㎡)
都立公園	4	1,059,015.96
区立公園	209	828,491.35
区立児童遊園	219	90,862.05
区立緑地緑道	257	148,388.56
計	689	—
区民1人当たり	—	2.87

【公園面積の推移】

各年4月1日現在



●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園等を利用できるよう、清掃、樹木せん定、遊具等の保守点検などの維持管理を行っている。27年度からは、区民の意見・要望をより一層取り入れるため、維持管理を行うに当たっての事前周知の取組を強化している。

1 樹木の管理

街路樹や公園の樹木については、目標樹形を設定し維持管理を行っている。

大泉学園通りのサクラ並木は、26年度から計画的に樹木更新を進めている。

2 遊具の管理

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練馬区公園施設長寿命化計画（25年度策定）」に基づき、予防保全型管理を実施している。

●公共施設の樹木管理

区立施設の樹木の維持管理について、基本的な考え方を整理し、施設管理者とみどり推進課の役割分担を整理する「公共施設樹木管理要綱」を令和2年1月に制定した。施設長による日常点検や、自然樹形に配慮したせん定に努めることなどを定めている。

●民有樹林地の保全

区内のみどりの約4分の3は民有地のみどりであり、区は、民有地のみどりを保全する事業を実施している。

1 都市計画緑地の拡大

屋敷林などの樹林のうち特に重要なものは、「緑確保の総合的な方針（令和2年7月改定）」に基づき、公有地化による保全に向けて地権者と交渉を進めている。令和元年度は1か所を都市計画緑地として決定した。

2 市民緑地

区は、300㎡以上の樹林について、都市計画税・固定資産税が非課税となる市民緑地制度を活用して保全を図っている。区と所有者は土地の貸借契約（無償）を結び、園路整備や清掃・せん定などの日常管理を区が行うことで、樹林を広く区民に開放している。敷地面積が1,000㎡以上を「憩いの森」、その他を「街かどの森」と呼称している。

〔市民緑地の推移〕

	29年度	30年度	元年度
憩いの森 1,000㎡以上	40か所	40か所	40か所
	92,979㎡	95,023㎡	97,235㎡
街かどの森 300㎡以上	6か所	5か所	5か所
	3,578㎡	2,753㎡	2,753㎡

※各年度末の数値

3 保護樹木・保護樹林

区は、一定の条件を満たす樹木・樹林の所有者からの申請に基づき、保護樹木・保護樹林を指定している。指定された樹木・樹林の所有者に対して、せん定費の助成や賠償責任保険の加入などの支援を行っている。

〔保護樹木・保護樹林の推移〕

	29年度	30年度	元年度
保護樹木	1,222本	1,192本	1,193本
保護樹林	71か所	72か所	72か所
	18.8ha	18.7ha	18.6ha

●みどりの美しい街並みづくり

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりを支援する取組を進めている。

1 みどりの協定

区は、地域の緑化に取り組む町会や自治会などと協定を結び、苗木を提供するなど、協定地区の緑化活動を支援している。

〔みどりの協定の推移〕

	協定地区数	協定に基づく支援（本）
29年度	18	苗木の提供 1,732
30年度	19	苗木の提供 1,675
元年度	20	苗木の提供 1,988

2 地域住民による花壇管理

公園や駅周辺の花壇など公共の花壇を地域住民が管理することで、地域の庭としての公園への愛着を育むとともに、魅力的な花壇づくりを推進している。

〔花壇管理の状況〕

	29年度	30年度	元年度
公園等花壇	23か所	22か所	20か所
駅周辺花壇	10駅	10駅	10駅
	11団体	11団体	11団体

3 緑化助成制度

道路に面した生け垣を新たに設置する場合や、フェンス緑化、沿道緑化等に要す費用の一部を助成している。令和元年度の助成実績は、生け垣化12件（130.8m）、フェンス緑化12件（149.7㎡）、沿道緑化6件（33㎡）、屋上緑化1件（1.1㎡）であった。

●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。令和元年度は、問合せが1,729件、事前協議申請が917件あった。

●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また、伐採したときは

代替の植栽に努めるものとしている。令和元年度は51件の届出があった。

(2) みどりを育むムーブメントの輪を広げる

●個人のみどりを地域で守る仕組み

区民と地域のみどりの関わりを深め、ともにみどりを守り育てるため、公園や憩いの森の区民管理の拡充、みどりを守り育てる人材や団体の育成など、区民協働のムーブメントの輪を広げるための取組を進めている。

1 公園や憩いの森等の区民管理

区は、町会や自治会などの地域団体による公園の自主管理活動（清掃・除草等）や、区民団体による憩いの森等の自主管理活動を支援している。

〔公園や憩いの森等の自主管理活動の推移〕

	29年度	30年度	元年度
公園	27か所	27か所	30か所
	21団体	20団体	22団体
憩いの森等	2か所	2か所	3か所
	2団体	2団体	3団体

2 区民活動団体育成支援事業

区は、憩いの森等を地域住民自ら管理・保全する区民活動団体を育成している。令和元年度は西本村憩いの森で育成支援を実施した。活動団体は、清掃・除草の他に、野草の保全や樹木のせん定等も行いながら、森の特性に応じた管理を行うことを目指している。

●みどりを守り育てる人材や団体の育成

令和元年度は緑化協力員76名が地域で緑化活動を実施した。令和2年度からは、みどりを守り育てる人材や団体の育成をより推進するため緑化協力員制度を見直し、「つながるカレッジねりま」にみどり分野を開講する。

●練馬みどりの葉っぱい基金

区は、16年10月に「練馬区みどりを育む基金（練馬みどりの葉っぱい基金）」を設置した。基金は寄付金と区の積立金等からなる。これまでに希少なカタクリの大群生地である清水山の森（大泉町一丁目）の保全整備事業に2億円を活用した。

令和元年12月に、より区民に練馬のみどりに親んでもらうきっかけとなるよう、「ローズガーデンプロジェクト」など、応援したいプロジェクトを選んで寄付ができる基金にリニューアルした。

令和元年度末の現在高は18億8,212万円である。

●みどりの普及啓発施設

〔花とみどりの相談所〕

昭和62年4月に緑化意識の普及啓発を目的として開所し、花とみどりに関する相談や、園芸に関する講座・講習会を開催している。令和元年度は45回の講座・講習会を開催し、720人が参加した。園芸相談は3,368人が利用した。

〔四季の香ローズガーデン〕

28年5月に花とみどりの相談所温室植物園跡を整備して開園した、6種類のバラの香りを楽しめる、国内でも珍しいバラ園である。令和元年度の来園者数は70,839人だった。

〔牧野記念庭園〕

昭和33年12月に故・牧野富太郎博士の偉業を後世に伝えるため、邸宅跡を整備し開園した庭園である。令和2年3月に都指定文化財（名勝及び史跡）の指定を受けた。令和元年度の来園者数は22,444人だった。

〔こどもの森緑地〕

27年4月に子どもたちがみどりを活用した冒険的な遊びや自然体験ができる施設として開園した緑地である。プレーリーダーが常駐し、子どもたちが自由な発想で遊べるようサポートしてくれる。令和元年度の来園者数は34,451人だった。

〔中里郷土の森緑地〕

29年3月にみどりや生き物と触れ合う体験ができる施設として開園した緑地である。周辺の町会や商店会の協力を得て毎年、ホテルの観察会を開催している。令和元年度の来園者数は12,313人だった。